

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度 第4回寒川町環境審議会		
日 時	令和6年11月18日(月) 14時00分～16時30分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>【出席委員】片谷会長、三島副会長、松久委員、中峰委員、河村委員、大野委員、畑村委員、初鹿委員、鈴木委員、市村委員、米山委員、平本委員</p> <p>【事務局】原田環境経済部長、大山課長、椎野副主幹、越原主査</p> <p>【傍聴者】1名</p>		
議 題	<p>(1) 第3次寒川町環境基本計画の中期見直しについて</p> <p>(2) その他</p>		
決定事項			
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 環境経済部長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事録承認委員の選出：平本委員、松久委員</p> <p>5 議 題</p> <p>(1) 第3次寒川町環境基本計画の中期見直しについて</p> <p>※資料1 中期見直しに向けた事業者アンケートの回答比較（修正）、資料2 中期見直しに向けた町民アンケートの回答比較（eマーケティングリサーチのみ）、資料3 中期見直しに向けた町民アンケートの回答比較（郵送・E-KANAGAWA・eマーケティングリサーチ）により説明。</p> <p>※質疑</p> <p>(片谷会長) 大量のデータが集まったので、参考になりそうな今の説明を聞いているだけでも、有益な情報が得られたと感じた。では、説明された内容について、意見をもらいたいと思う。</p> <p>(畑村委員) 前も打ち合わせしていたら申し訳ないが、郵送とe-kanagawaで1,500人の方にアンケートを取ったのか。</p>		

(事務局) 郵送で1,500人の方に送り、その回答は郵送で回答してもらるか e-kanagawa で回答をしてもらおう。

(畑村委員) 郵送で送るが、その回答は郵送の場合と e-kanagawa で返ってくる場合があるということで、1,500人か。

(事務局) 選べるような形を取った。

(畑村委員) それともう1点、郵送先は無作為で選んだのか。10代からというのは何歳からか。

(事務局) 18歳からになる。

(畑村委員) それを踏まえ、全体的に見ると郵送の方が年齢層が高い回答が増えているのでこういう結果になっていると思う。私が見る限り、内容について全体的に若い方だからこうとか年配の方だからこうとかは読み切れなかったが、事務局はどう考えているか。

(事務局) e-マーケティングリサーチだと30~40代の回答が多く、委員が言ったような幅広い年齢層から集めた回答では、回答結果が変わってくると印象を持っていたが、結果的にはそう大きく傾向が変わるところまでは影響が見られなかった。

(畑村委員) 全体でとらえた時に、環境に関する考え方やとらえ方が、年齢層によってかなり違いがあるのか。基本的には、年齢の差があっても環境へのとらえ方がさほど変わりがないととらえているのか。

(事務局) 年齢別の集計が出せないなので、委員の言うように、設問によって、年代によって変わるものもあると思うが、資料には反映しきれてはいない。

(片谷会長) 指摘はかなり重要な気がする。年齢によらず一様に同じようなとらえ方を回答者が出しているという考え方も可能だと思うが、環境への関心の度合いは、必ずしも年齢と平行な関係にはないという考え方も成り立つので、年齢よりも、環境をよくすることに対する関心の度合いに左右されているという面があるという気はする。クロス集計と言ったので、もし時間的に可能なら、いくつかの設問でそういう関心の度合いに関わる質問がある。それと他の質問とのクロス集計を試みることはありうるという気はする。やるかやらないかは事務局が判断を。

(中峰委員) 2つあって、1つは資料2で、e-マーケティングリサーチの対象者数が516名(登録者)とあり、資料3にも書いてあるが、この登録者というのはe-マーケティングリサーチは登録しないといけないのか。

(事務局) 町から年に数回 e-マーケティングリサーチということで、環境に関することやプロモーション活動の調査を依頼するが、事前登録をした方に協力をお願いしている。

(中峰委員) それはどうやったら知ることができたのか。

(事務局) 町のホームページから e-マーケティングリサーチと検索してもらえると、登録のプロセスが掲載されている。登録をすると、いろいろな調査の協力依頼が届く。その中で 274 名と書いてあるが、半数の方に回答をもらった。登録してもらい様々な施策にアンケートしてもらうことで施策に携わってもらえることにもなるので、ぜひ協力してもらえればと思う。

(中峰委員) 広報か何かに載っていたのか。

(事務局) いつかは分からないが、プロモーションはしている。ぜひホームページから見てほしい。

(中峰委員) もう 1 つが、このアンケートがうちにも来たが、主人の名前だった。この人が回答すると思っていたのだが、それでよいか。

(事務局) 抽出した方宛てにお願いしている。

(中峰委員) 20 代、10 代もその人宛てに来たのか。

(事務局) その人にお願いしている。

(中峰委員) やってよと言われ、やってもよかったのだが、主人の名前で来ていたので、やればと言ったのだが、家族がやってもよかったら結果が変わるのでは。

(事務局) アンケートに答える方の環境に関する考え方によって大きく変わると思う。

(中峰委員) 10 代というところがあり、私も年齢が気になっていたのだが、もしこれを中学生や高校生が答えたら、きっとごみの問題はあまり気にしていないと思う。きっとそれは下がるし、景色も若い人は見ない。高くなるのは、もしかしたら年齢が高い方かなと思ったので、そこはまた変わるかなと思ったが、先ほどのクロス集計があったらもっと影響が見えると思う。

(事務局) すべての回答を集約した後での結果になる。

(片谷会長) 実際問題としては、抽出した方が本当にその方だけの考えで回答しているかはチェックのしようがない。なので、家族の方が代理で回答していることもあると思うし、それこそ子どもが答えていることもないとは言えない。抽出した方の名前で届いていたら、その人の名前は書いてあるが、別の人であるということは完全には防げない。

(事務局) 回答に名前をもらっていないので、確かにちがう方が回答しても把握できない。

(片谷会長) これは仕方がない。完全に防ぐのは無理なので。

(片谷会長) 事務局に聞くが、今日の段階では何か結論を引き出すことは必要か。

(事務局) 結果の総括に書いたが、元になった令和 2 年度に比べて満足度が若干上昇したところと、私たちが計画を作ってから取り組んできた結果が表れているのかなということを示した。

(片谷会長) と言うことは、この資料2と資料3に書かれている内容を、事務局案という形で我々が見せてもらい、それが総括として妥当であるということ、ここで判断したという形になった方がよいか。審議会事務局がまとめた総括の内容が了解されたと議事録として残した方がよい。

(事務局) そうしてもらいたい。

(片谷会長) では、承認関係で資料2と資料3の総括が付いているが、この内容について気付いた点、修正した方がよいとか意見があれば、発言してもらいたい。逆にこの総括の内容で特段の異論がなければ、よいという判断がされたことになろうかと思う。

(片谷会長) 畑村委員は在職中に業務でこういうことをした経験があると思うので、もし気付いた点があれば。

(畑村委員) これで町民からもらったアンケートで、環境に対するこういう考えがあるということが資料として示されているので理解はできて、総括としてもこういった総括の仕方になると思うが、イメージができていないのか、町民からもらった意見がどのような形で計画に生かされていくのかが、どうなのか。今のタイミングでアンケート結果が分かったわけで、でも、来年度に向けて計画の見直しをずっと今まで進めて来て、ほぼ出来上がって形になっている中で、この町民のアンケートを計画の中にまぜていく手法はどうなるのかというところで、本計画のタイミングで生かされていくのか、このアンケートを取ることによって、この次のステップに生かされていくのかというところが、イメージできていないのだが。

(片谷会長) 事務局が想定されているところがあると思うので、それを披露してもらえるか。

(事務局) 計画案の中で、畑村委員の言った形の主に重点プロジェクトについてなのだが、これを説明する中で、このアンケートを踏まえたという説明をさせてもらいたいと思う。

(片谷会長) それは、今ある重点プロジェクトを改変するということか。

(事務局) 中期に向けて見直していく中で、アンケート結果を得られたので、重点プロジェクトの説明をする中で説明させてもらいたいと思う。

(片谷会長) それは、事務局案みたいな形で想定されているものがすでにあるということか。

(事務局) そのとおり。このアンケートを受けてある程度反映できるところはその中に取り込んでいる。

(片谷会長) それは、今日この後に説明があるのか。

(事務局) 説明がある。

(片谷会長) では、事務局がその案は作成しているようなので、それをこの後説明してもらえそうなので、そこでご意見をもらえばよろしいか。

(事務局) 全てが反映できているわけではないが、反映できるものは反映しているので、また意見をもらえればと思う。

(片谷会長) では、今説明があったように、この後、見直しの中で重点プロジェクトに追加修正するような形が、主な対応方法だと思うが、その説明をこの後もらえそうなので、そこでまた意見の発言を。では、次の資料に行くのでよいか。議題としては同じ(1)の中に入っている。資料4で説明してもらった上で意見をもらう。

- ・資料4 第3次環境基本計画の中期見直しの関する取り組み内容等の庁内検討結果_別紙(修正)
- ・資料5 第3次寒川町環境基本計画(修正前)
- ・資料6 【追録】第3次寒川町環境基本計画(中期見直しに伴う修正)

(1) 第3次寒川町環境基本計画の中期見直しについての続き

※事業者からの町の取り組みの評価や、事業者の抱える課題やニーズの移り変わりについて、資料4第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果(修正)、資料5第3次寒川町環境基本計画(修正前)、資料6第3次寒川町環境基本計画(中期見直しに伴う修正)により説明。

※質疑

(片谷会長) 一通りこの資料について説明をもらったので、また意見があれば。

(畑村委員) 先ほどのアンケート結果を盛り込んでいくことは理解できたが、資料6の47ページ。ここのアンケート調査結果について、最新のものに差し替えるということではよろしいか。それと、当然方向的に令和2年と6年の結果でさほど差はないとは言え、この辺の文面の表現が変わっていくのではないかと思うが、その辺の見解をお知らせいただきたいのが1点。それと、一番最後に94ページの説明では(9)と言っていたが、表記上(8)となっているので、こちらを修正してもらおうと思うので、その2点。

(事務局) こちらのトピックスのところ、アンケートの結果が計画書にいくつか出てくる。今回新たな質問もあれば、中身を変えた部分もあるので、どこまで反映ができるのかというところがある

が、変えられるところは新しくしていきたい。見え方はこの見え方と違ってくるものになると思う。

(片谷会長) いずれにしても、アンケートの結果を引用しつつ、基本計画の修正を説明するというスタイルで全体を通してまとめるという趣旨でよいか。

(事務局) 先ほど、(8)のところ失礼した。(9)が正しい。

(片谷会長) 畑村委員、以上でよろしいか。

(畑村委員) このアンケートの表については、令和2年4月の調査結果をそのまま使うということか、令和6年度のに変えるのか。

(事務局) 変えていく。少し形が、見え方が変わってくると思う。

(松久委員) 54ページに有機フッ素化合物(PFAS)と書いてあるが、これの分析と公表の頻度をどう考えているか。分析はどこに依頼して、いくつまで公表するのか。それから、その全体の種類、それをまとめて1年間に何回やると考えているか。

(事務局) あくまで情報収集という作り方をしているが、例えば県で公表しているものだが、飲み水の取水口の検査結果で、令和6年5月での分析では暫定基準値の10分の1未満であり、情報収集は積極的に行うが、河川等の検査を予算化するまでは考えていない。

(松久委員) 今の理解では県のやり方に従って追随したいという理解でよいか。県の検討依頼に対して町もやっていくということか。もう1つは定点観測をしないと正しいデータを取れないが、それは決めているか。

(片谷会長) 町は独自に測定をするという趣旨、これは情報の収集という書き方になっているが、独自に測るとは書かれていない。

(松久委員) 私は町が収集すると理解している。

(事務局) 今のところ寒川町としては県などの情報収集と、県などが公表しているものについて、町のホームページからリンクを貼り見られるような体制を取って行きたい。町が独自に測定をするまでは今のところ考えていない。

(松久委員) そうすると、県とすり合わせて、どことどこをやると決めていくという理解でよいか。

(片谷会長) 副会長はよくご存じだと思うので、何か情報提供が可能なら。

(三島副会長) 本課の方針としては、順次県内の公共用水域については、定められた地点を測定することになっている。地下水については、順次対象となっている井戸等を実施しているが、そこで予算の範囲内で、基準超過などがあれば継続監視する。

(松久委員) 大体理解できた。それから、63ページ。生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保するための環境指標ということで、保存樹木指定本数と保存樹林面積を書いているが、この本

	<p>数というのは、どこにあるかを公表するのか。要するに、一般町民が見学できるようにするのか。</p> <p>(事務局) 保存樹木は、約半分が私有地内にある個人の所有と聞いているので、見ることができる場所とできない場所がある。</p> <p>(松久委員) 個人の私有地の中ととっても、屋敷林もあれば山林もあれば畑の中もある。例えば、子供たちが見たいと言った時は見ることが可能なのか。</p> <p>(事務局) 私有地内になるので、土地の所有者の許可が取れば見ることはできると思う。</p> <p>(松久委員) 言っていることはわかったが、町が年間 8,000 円を支払っている。なおかつ、個人の所有物だから、個人がだめと言ったら見ることはできないという回答か。税金を 8,000 円毎年払っているわけで、でもそれは個人の木だから見ることはできないと言っているのか。屋敷の中にあるものは。個人のものは許可が降りないと見られない。</p> <p>(事務局) 管理者である所有者の方のご都合によるものになると思う。</p> <p>(片谷会長) それは、敷地外から見える場合は見ていいということか。実際、どういう運用になっているのか。例えば、その持っている方のお宅は、公道に面している場合、公道を通る人からは見える。それは、見ることを妨げるのは難しいと思うが。</p> <p>(事務局) もちろん、外から見える分には問題ないと思うが、そこを具体的に敷地の中まで入って見学したいと言うと、改めてそこと調整をしながらという形になると思う。それは絶対にだめというよりか、希望があれば調整をしながらという形になる。</p> <p>(片谷会長) 希望する方がいて、持っている方が了解されれば、最もよい場合は、敷地の中で見たいと許可が出ればできなくはないだろうが、強制はできない。いくら 8,000 円が出ていると言っても、自由に出入りさせなさいという指示を町がするわけにはいかないだろう。</p> <p>(松久委員) だから、そういう敷地内にあるものは認定しないでよいと思う。認定されているけど、見ることはできませんよという人がいれば、認定をしないようにしないと税金の無駄遣いになるし意味がないと思う。</p> <p>(片谷会長) そこは、事務局で環境課として検討はしてもらい、今松久委員が言うことも最もなところもあるので、8,000 円というのは何のための費用として支給されているか。単に保護するための対象の樹木を維持管理するための費用として提供されているのか。</p> <p>(松久委員) 保護することはたぶんないと思って、私の理解は保護するために税金 8,000 円を払っているのではなく、維持管理をするために 8,000 円払っているという理解だ。保護するということ</p>
--	--

	<p>は、枯れかけたら樹木医を呼んで対策するというのが保護。そこまでなっていないと思うが、どうか。</p> <p>(事務局) その保存樹林に8,000円払っている要綱を確認して、保存していくためにお金を出していると思うが、見学してもらうためではないと思う。</p> <p>(片谷会長) 8,000円の用途は何か規程がどこかに書かれていると思うので、それは調べて確認できるか。</p> <p>(松久委員) そうなると、排ガスの吸収量とも関係してくる。今の発言だと。それは定義付けられているのか。</p> <p>(事務局) 都市計画課の要綱を確認してもらい、何のために支出しているのかを改めて調べて回答する。</p> <p>(松久委員) 今私が理解したのは、保存樹木にしているが、それは見てもらうためではないという理解であれば、それ以外の何かがあるのかということ。</p> <p>(事務局) そこを確認する。</p> <p>(松久委員) それから、65ページ。歴史文化、これは前回、さっきの質問も今回の質問も、環境課には直接問題ないが、私が前々回質問した件で、越の山の横穴は何も管理されていないとメールもらった。</p> <p>(事務局) 所有者の方の管理になるとメールした。</p> <p>(松久委員) それで、看板は町の教育委員会が立てているが、その関係はどうなっているのか。</p> <p>(事務局) 確認した内容は、町の指定文化財ではないが、文化財ではあるので教育委員会で横穴の説明版を土地所有者の了解を得て立てているものと認識している。</p> <p>(松久委員) 所有者に一任している。でも、町は看板を立てた。お金を使って、簡単に看板って立てるのか。そんなの所有者の勝手に管理をするが、町はお金をかけて町の看板を立てるとやるのか。それをメールで聞いたつもりだが。</p> <p>(片谷会長) 文化財として扱っているのであれば、町は文化財であるということ町民に知らせることは責務になると思うので、そこにあることを他の人が誰も知り得ないということはない。</p> <p>(松久委員) 文化財になってないらしい。</p> <p>(事務局) 町の指定文化財ではないが、文化財として「寒川の文化財」に掲載されてはいる。</p> <p>(松久委員) それから、67ページ。赤い部分で、燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車など。これは水素も入っているのか。</p> <p>(事務局) 水素が燃料電池自動車になる。</p> <p>(松久委員) それから、70ページ。3-3-1 自然災害対策の推進、水害対策を推進します。具体的な取り組みで河川や水路の改修、排水施設の整備、その下に下水道管や貯留施設等の適切な維持管理を</p>
--	--

行いますとあるが、下水道管というのは、雨水と排水、汚水を含めたものになるのか。下水道管の定義を教えてください。
家庭排水も下水か。それから、水洗トイレ。

(事務局) 下水道が未供用なら、水洗トイレも浄化槽に行く。

(松久委員) 直接流すのはどこに。

(事務局) 下水道につながっていれば下水に流れ、下水が来ていなければ浄化槽に流れる。

(松久委員) そうすると、ここで言っているのは、家庭排水関係を主に言っているのか。

(事務局) 工場からも下水道接続のところもあり、一概に家庭用とは言えない。

(松久委員) 河川の水路の排水設備の整備というのは、下水道に流す水以外のことを言うのか。

(片谷会長) 排水設備というのは、例えば道路の側溝も排水設備で、それが十分でないと、排水し切れない水が氾濫してしまう。アンダーパスが大雨だと水が溜まりそこに入ったら水没して命に係わることになるため、そういう排水設備は大体ポンプを付けるが、町道だったら間違いない。

(事務局) 例えば、目の前のところの線路のアンダーパスは県道だが。

(片谷会長) 排水設備というのは、そういう用水とか。要は町内に水没するような状況が起きないようにする設備になる。

(松久委員) あと、83 ページで、清潔で美しいまちをつくるための環境指標とあり、令和6年、その中の環境美化活動の参加人数とあるが、令和元年から1,000人近く減るといえるのは何か。

(事務局) 大きい理由としては、環境美化活動の1回あたりの参加人数が、コロナが終わってしばらく経つが、かなり減っている。ある自治会で140人も来ていたのが70人など、そういうところもあり、これが少しずつ回復していくかもしれないが、実績を踏まえるとこのような形になる。

(片谷会長) それは何かよびかけみたいなのは団体がしているのか。

(事務局) 特別にというわけではないが、なるべく参加してもらえような、まちぐるみ美化運動もそうで、LINEを使ったり、有効な方法はいろいろと活用している。

(片谷会長) 町の広報に掲載する形で。

(事務局) やっているが、なかなかコロナ前の水準までは回復してこない。

(片谷会長) 地道にやっていくしかない。徐々に回復することを期待しながらやっていくということだと思う。

(松久委員) 88 ページの第4章で示した関連する環境指数、その中のBODの環境基準適合率。小出川はだめか、きれいにしたい。

(事務局) 河川の累計基準が変わるまではよかった。環境基準が3mg/Lではなく5mg/Lだった時代があるが、今で言うと大曲橋で大体

4mg/Lとか5mg/L前後。そこまでいってると、わりと適合率は上がってくるが、3mg/Lまで下がってしまうと、それを超えてくるのがほとんど。目久尻川で言うと、1.8mg/Lくらいは平均的に取れるが、小出川は流量が少ないのもあって、高めの数字が出てしまう。

(片谷会長) 流量をコントロールする術はないか。

(事務局) 川幅が狭い。追出橋あたりまでだと。

(松久委員) 県の土木に相談し、相模川の用水を小出川に少し流してもらえないかと、打ち合わせをやったが、目的がちがうと一蹴された。

(片谷会長) 町が独自にできる事業でもなさそうで、河川の専門家に相談するかなという気はする。三島副会長、どうか。

(三島副会長) ちょっと雨が降っている時に汚染物質が流れ込んでくる状況であるとかかなり高濃度になってしまう。

(片谷会長) 継続審議課題か。

(松久委員) 継続審議課題で残してもらいたい。令和14年まで、あと8年後も変わらないと言っている。これって、ちょっと乱暴な感じがする。なるべく発生源の方をお願いしながら、2市1町で対策をやっていただきたい。

(片谷会長) これは課題として残すという提案なので、これはすでに入っている。これは継続して、どこかで何か対策が実行できるとよいが、工事になるとかなり大きな予算になってしまう。そう簡単には、できないかもしれない。環境課として、何ができそうかということは、常に意識はしておいてほしい。

(松久委員) あと、89ページの主な取り組みと数値管理目標とある。その中の項目の一番下のところに7回と書いてある。この7回というのは、何月と決まっているのか。

(事務局) 下水道課の方で接続してくださいという呼びかけがあるが、例えば広報で掲載したり、訪問強化月間における訪問活動であったり、そういったものでこれくらいできたら。

(片谷会長) 今の接続率は何%か。

(事務局) 水洗化率でよいか。環境報告書の令和5年度の中に水洗化率がある。

(片谷会長) 90%代で、それは全国的に見ても低いわけではない。

(松久委員) 最後に94ページ。主な取り組みと数値管理目標の真ん中で都市緑化等による二酸化炭素の吸収源の創出とある。これ、令和5年よりも目標を下げる理由が何かあるのか。

(事務局) 19.38haが5年度、6年度の目標であったが、達成できなくて、令和9年度が達成できる見込みなので、19.38haが令和9年度にならないとこれができない。

(松久委員) 達成しなかった要因は何か。

(事務局) 9年度に当初計画策定した時にやろうとしていた公園の設置が後ろ倒しになった。

(片谷会長) この資料に関しては意見を大分もらったが、これでよいか。

(事務局) 先ほど、畑村委員から言われたグラフのところ。令和2年度のアンケートの結果になっているところは修正させてもらうのと、松久委員から大分質問をもらったが、宿題になっているのは改めて各委員に分かるように回答させてもらいたいと思う。

(中峰委員) 73ページ、74ページのところで、3Rに直したところだが、私の意見で恐縮だが、4Rか5Rだった昔の時のの方が好きで、なぜなら4Rの一番最初がリフューズで、まず断るが入っていた。何事もまず断った後にリデュースするなり、リユースするなり、リサイクルに出すなりと考えてほしいので、リフューズが念頭に来ているのがすごく好きで自慢だった。小学校の教科書も全部3Rで、他の地区を見ても3Rを念頭に出していたが、寒川は4Rだったのが私の中では高得点だった。今回3Rになるのが分かっているが少し残念なのと、あとリニューアブルの意味だが、私の認識は買い替える。例えばLEDにするとかかっていう認識でよいのか。そうすると、4-1でごみの減量化や資源化と書いてあるが、リニューアブルはもう1回買い替えるということだと、そこに書かなくてもよいのではないかと思った次第だが、リニューアブルの捉え方によると思うがという感じ。できればリフューズは、まずは断ろうか、まずは考えようかというところに戻りたいというのが個人的な感想になる。

(片谷会長) そこは意見が分かれているところだが、例えばレジ袋有料化が当たり前になったので、消費量としては減ってきているという認識があり、わざわざリフューズしなくても、減らせてればそれでよいという意見もあるので、リフューズという言葉があった方がよいというのが中峰委員の意見だと思うが、世の中は3Rに戻りつつある感じはあると受け止めている。だからと言って、レジ袋をどんどんもらって使ってよいと思うようにはならないように注意しなくてはならないが、あえて言葉として、なくてもよいのかなど。どちらかと言うと、3Rを使っているところの方が多いのを実態と私は見ている。言葉としてあった方がよいという意見ももつともだと思うが。今のは私の個人的な意見。

(事務局) 確かに今まで4Rでやっていたが、小学校の訪問授業で行くときに4Rの説明をすると、学校がどうしても3Rなので、子供たちがピンとこない。それは少し分かりやすくしていった方がよいのかなど。

(中峰委員) リニューアブルは、さっきの私の考えでよろしいか。

(事務局) リニューアブルは、例えば石油からつくっているビニール袋だと、そういう枯渇燃料を、とうもろこしやさとうきびから作るようなプラスチックに切り替える。令和7年度から新たにごみの収集方法が変更になるという説明をいろんなところでしているが、令和7年度から新しくできる指定収集ごみ袋もある程度バイオマス入りに切り替えていく。とうもろこしやさとうきびからできた材料を使用して袋を作るものに切り替えていくことを考えている。これはごみの計画の中で、そういう形で進めていこうということになる。

(片谷会長) 他の委員の方から何かあるか。事務局で今日審議しなくてはいけないことは残っていないという理解でよいか。そうしたら、今日予定されている議題は終わったので、この後のスケジュールの説明をもらいたい。今年度、あといつどういうことをしていくのか。

(事務局) 本来であれば第5回環境審議会を1月23日に予定をしていたが、今日様々な意見をもらった内容を、改めてこちらの方で修正したものを書面会議で開催したいと思う。今回の資料については概ね了承をもらったということで、中身は先ほどのグラフのところ、アンケートを令和6年度版に切り替えるということになるので、その辺を修正したものを改めて提案をさせていただきます。書面会議になるので、資料ができ次第また皆様に送るので、確認をしてもらいたい。

(松久委員) 1個だけ。会長と副会長に聞きたいのだが、プラスチックを食べる微生物が世界で発見されている。それを培養する技術はあるのか。微生物を培養して、それをプラスチックに入れれば分解してくれる。そうすると、マイクロプラスチックの解決の一助になるのかと理解している。

(片谷会長) 私の認識では、まだ生分解性プラスチック自体が十分に分解して消えてくれるレベルまで機能してない。実際分解された写真を見ても、ボロボロになっているが消えてはいない。微生物が全部食べてくれるなら消えているはずだが、そこまで行っていない。

(松久委員) 要するに完璧に分解する微生物はないということ。

(3) その他

※連絡事項

- ・本議題に対する意見については11/25(月)までに環境課まで提出。
- ・最終的な文言修正等は正副議長に一任させていただく。

	<p>6 閉会 三島副会長あいさつ</p> <p>以 上</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 資料 1 中期見直しに向けた事業者アンケートの回答比較（修正） ・ 資料 2 中期見直しに向けた町民アンケートの回答比較（修正） （eマーケティングリサーチのみ） ・ 資料 3 中期見直しに向けた町民アンケートの回答比較（郵送・E-KANAGAWA・eマーケティングリサーチ） ・ 資料 4 第3次環境基本計画の中期見直しに関する取り組み内容等の庁内検討結果（修正） ・ 資料 5 第3次寒川町環境基本計画（修正前） ・ 資料 6 第3次寒川町環境基本計画（中期見直しに伴う修正）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>平本正子 松久省司</p> <p>令和6年12月23日（月）確定</p>